

共同利用システム基盤の業務・システム見直し方針の概要

現状

府省共通システムにおいて共通的に利用される基盤機能及び施設・設備について、各々整備することとなっている。

現状

府省共通システムの運用業務やシステムの監視業務について、重複的な業務が存在している。



基盤機能及び施設・設備の共同利用化

政府全体で利用可能な基盤機能（ネットワーク機能、セキュリティ監視機能、運用監視機能、利用者認証機能など）及び施設・設備（機械室、執務室、電源設備など）を具備する府省共通システムの基盤（共同利用システム基盤）を整備



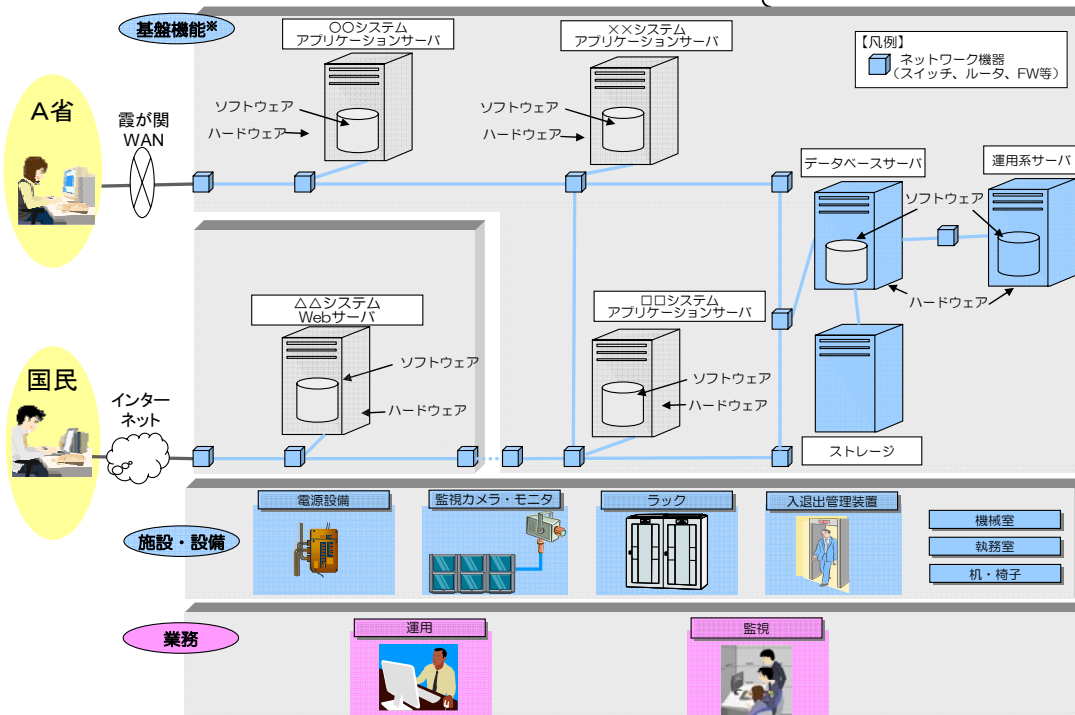
これにより、府省共通システムに要する政府全体のシステム経費を削減



府省共通システムの運用、監視に係る業務の集約化

各システムの運用業務及び監視業務を可能な限り集約して実施することにより、府省共通システムに要する政府全体のシステム経費及び業務処理時間を削減

<参考> 共同利用システム基盤及び付随する業務のイメージ図 { 水色：共同利用システム基盤
ピンク：付随する業務 }



※ネットワーク機能、セキュリティ監視機能、運用監視機能、利用者認証機能などの機能及びそれらを実現するための機器等

平成19年度末までに最適化計画を策定